

## 平成 23 年度第 1 回弘前市第三セクター評価委員会の会議概要

1 日 時 平成 23 年 6 月 3 日（金） 13：30～16：00

2 場 所 弘前市役所本館 2 階行政会議室

3 出席者

〈委 員〉

嶋恵一委員長、猪股昇一委員職務代理者、赤平悦男委員

〈第三セクター所管課〉

観光物産課長 櫻庭淳、観光物産課主幹 笹淳平

保健体育課長 柴田幸博、保健体育課長補佐 古川勝

〈事務局〉

総務部長 佐々木富英、人事課長 佐藤耕一、人事課長補佐 須郷雅憲、

総括主査 館岡緑、森岡欽吾、堀子義人

4 議事

(1) 岩木川市民ゴルフ場視察

(2) 案件

①弘前市第三セクター改革プランの進捗状況について

②平成 23 年度のスケジュールについて

○質疑応答概要

【(1) に関する質疑概要】

委員

ウォーターフロント開発株式会社の負債はどのくらいか。

保健体育課

約 3 億円弱である。

委員

平成 22 年度単年度の赤字はどのくらいか。

保健体育課

詳しい資料は手元はないが、約 200 万円くらいだと思う。

委員

3億円の内訳は。

保健体育課

長期の民間からの借入れと、会員からの長期預り金である。

民間からの借入れが約7,000万円、長期預り金が約2億2,000万円くらいである。

委員

赤字が単年度で約200万円で、指定管理料を500万円払えば、単年度計算では300万円の黒字となるのか。

保健体育課

会社の自主事業を除くと、ゴルフ場本体の管理に修繕費を含めると、1年間で約1,400万円の経費がかかると思うが、市では負担していない。それに対して、収入が約900万円であり、非常に厳しくなっている。

委員

ゴルフコースの芝生の修繕には、かなりかかるのではないか。

保健体育課

今年は500万円のうち、100万円を充てたいと考えている。

委員

ゴルフ場のほか、スポーツ用品販売や食堂も経営しているようだが、それぞれの部門の収支、各月ごとの利用者数のデータを欲しい。

委員

最新の契約書（指定管理者の協定書）も資料として欲しい。

保健体育課

データを入手しだい、資料として提出する。収支のうち支出については、業務ごとに分かれていない経費もあると思われる。

委員

共通経費などは、細かく分かれていないものでもよい。

## 委員

市としては、ゴルフ場の管理に積極的に関与するということか。

## 保健体育課

あくまで市の公の施設であり、関与は必要である。

## 委員

公共施設は、社会的意義があるが、ゴルフ場とスキー場はビジネスとして考えた場合は、非常に難しいスポーツである。

今回、話を聞くと、赤字自体はそれほど大きくはない。

500万円という金額も、大きい額ではなく、市民もその金額自体に賛成・反対ということはないかもしれないが、長期的に、このまま継続する意義があるかどうか考える必要がある。

多目的に使用できる施設であればよいが、ゴルフ場に限定されている。

預かり金で形成した施設を市に寄付している。寄付した分に見合った対価があるか。

1年の収入が約1,500万円で、利用期間が4月から11月頃までということであれば、1日6万円位の収入という計算になる。

通常は、経営を立て直すためには、設備投資を行い、より魅力的な施設を提供する必要があるが、現実的には無理だと思う。どちらにするか方針を決めるべきではないのか。

積極的に関与すべきであれば、施設は整備すべきである。ただし、長期的にそれでよいのか検討する必要がある。

500万円支払うなら、きちんと整備すべきである。

500万円という金額は、岩木振興公社やそうまロマントピアに比べて安すぎるのではないか。それで可能なのか。やるのならば、もっと経費をかけた方がよいと思うが、500万円の算定根拠はどうなっているのか。

## 保健体育課

公の施設と会社は別だというのが大前提で、現状では、公の施設の維持管理で500万円不足している。

会社の自主事業である物販、食堂、年会費、コンペ代などで赤字を埋めているが、会社の自主事業とゴルフ場管理とは別物である。

## 委員

これまでは施設のメンテナンスをしていたのか。

保健体育課

これまでも通常のメンテナンスはしている、昨年度は、夏の猛暑で芝の傷みが進んだ。

委員

500 万円は会社の経営のためではなく、公の施設の管理ということだが、会社が管理をやめた場合どうなるのか。

保健体育課

施設をやめてしまうか、指定管理料で別な指定管理者へ管理させることも考えられる。

委員

市で直営管理するとすれば、どのくらいかかるか。

保健体育課

概算で 1,700 万円～1,800 万円と見込まれる。

ただし、その場合、駐車場や管理棟などを別途考える必要がある。

委員

食堂などは、人件費はあまりかからないのではないか。

株主として経営に参加しているので、社長だけに責任を負わせるわけにはいかないのではないか。預かり金の返済はいつからか。

保健体育課

平成 31 年からである。

委員

返済期限を延ばすことはできるのか。

保健体育課

預り金の契約では、会社の返済計画に基づいて返済するとしている。

委員

市の役員は何人か。

保健体育課

取締役が7名で、監査役が1人である。

委員

市が25%出資だが、残りの出資者は。

保健体育課

個人又は会社、銀行である。市が筆頭株主である。

市が25%出資し、役員を多く派遣しているのは、(指定管理者制度創設前の)管理委託制度では、地方自治法上役員派遣の要件があったためだが、現在の指定管理者制度では、役員派遣の必要はない。

委員

株主や会員も出資金が戻るとは思っていないのではないか。  
指定管理料の支払いは来年度以降も続くのか。

保健体育課

現時点では23年度のみ。来年度は未定である。

委員

単年度赤字になったのはいつごろからか。

保健体育課

平成20年度からである。

委員

利用者の増加策は何かあるのか。

保健体育課

スナッグゴルフによる子どもの参加などである。

委員

スナッグゴルフでそのくらい利用者増を見通せるのか。

保健体育課

あくまで、底辺の拡大であり、小学生に楽しんでもらい、ゴルフ人口増加を図

るものである。

委員

ゴルフ場の利用率はどうか。

保健体育課

低下している。

委員

会員はどのくらいか。

保健体育課

年会費を収めている会員は、約 400 人である。

委員

施設整備はしっかりしなければ、利用者の増加は見込めないと思う。

委員

やるならやる、市民の意見や長期的な展望からやらないというなら、それも選択肢である。

保健体育課

今年度は市民の意見を伺うために「あり方検討会議」も設置する予定である。

委員

社会体育施設については、他の施設はどのような管理をしているか説明をした方がよいのではないのか。

保健体育課

指定管理の形態の違いなどは説明できる。

委員

一般の施設とゴルフ場の違いや特殊性を説明した方がよい。

委員

預かり金はウォーターフロント開発株式会社が負うべきということであるが、

そのことをどのように市民に示すのか。

保健体育課

市民懇談会では、ゴルフ場を体育施設としてどうするかを説明した方がわかりやすいかもしれない。

委員

ウォーターフロントは、設立経緯を考えても、市が関わりがある団体である。本来、設備投資をしなければならないとも考えられるが、維持だけにしようとしているので、このままでよいかどうか考える必要がある。

市としての第三セクターに対する方針を決めてしまった方がよいのではないか。そのうえで市民に説明した方がよいのではないか。

保健体育課

市としての方針を決定するには、やはり市民との対話が必要である。

委員

スナッグゴルフはどの位の計画で行っていくか時間的なものを考えなければならない。

委員

常勤の役員は何人いるのか。

保健体育課

全員非常勤である。

委員

会社自体は業務継続の意思はあるのか。

保健体育課

社会貢献の意味もあり、継続の意思はある。

委員

とりあえず、**500**万円あれば大丈夫なのか。

委員

返済もしなければならないのではないか。

委員

ウォーターフロントまかせではなく、市もアイデアを出した方がよい。

【(2) -①に関する質疑概要】

委員

ウォーターフロントの経営改善策はいつごろになるのか。

保健体育課

今月(6月)中になると思われる。

委員

指定管理料の予算執行停止中ということだが、その理由は。

保健体育課

まずは、経営改善策を示してからということである。

委員

市民懇談会のスケジュールはどのようになっているか。

保健体育課

現時点では、10月に最終意見を取りまとめし、11月頃に市としての検討を加える予定である。

委員

8月の次回委員会では、経営改善策は見られるのか。

保健体育課

現時点では、確定していないが、可能であると思われる。

なお、先ほど経営改善策は今月中になるとお答えしたが、まだ確定はしていない。できるだけ早く提出するようにお願いしている。



委員

岩木振興公社及び星と森のロマントピアそうまの統合については、どの程度進んでいるか。話し合いなどはあったのか。

観光物産課

まだ、行われていない。市の考え方の一つとして掲げているもので、それぞれの法人に対しても働きかけてはいない状況である。情報としては伝えてある。

委員

市としては、早く統合を進めたいのか。

観光物産課

旧岩木町、旧相馬村で設立した財団であり、地元の意向もある。

委員

ロマントピア、岩木振興公社が指定管理している土地・建物の所有は誰か。

観光物産課

ロマントピアは土地・建物すべて市の所有。岩木荘自体は、土地・建物は市の所有だが、一部岩木振興公社が所有している、お食事どころがある。土地は市の所有である。

委員

経営はよいようであるが、経営状況がよいうちに、統合を考えて欲しい。

委員

震災で何か影響はあったか。経営計画の変更などはあったのか。

観光物産課

岩木振興公社は特に問題はない。ロマントピアそうまは、震災の関係もあるが、昨年、温泉の故障があり、22年度決算は、赤字となった。

委員

岩木振興公社の指定管理料とは、スキー場管理分か。

観光物産課

7,000万円がスキー場の指定管理料である。

委員

ロマントピアの指定管理料の内訳は修繕費なのか。

観光物産課

宿泊施設を除いた、プールや自然体験科学館など収益性の低い公共的な施設の管理経費である。

【(2) -②に関する質疑概要】

特になし